

「奈良デジタル戦略」の概要について

奈良県総務部次長（デジタル戦略課長事務取扱）

城家 旬 氏

定例講演会を7月5日に開催。なら県政出前トークから、奈良県総務部次長（デジタル戦略課長事務取扱）城家 旬氏を講師にお招きし、「奈良デジタル戦略の概要について」をテーマに語って頂いた。

【背景】

〈直面する課題〉

国内では、少子高齢化に伴う労働力と需要の不足、東京一極集中と過疎化の進行など、様々な課題に対する解決策が模索されている。経済のグローバル化が進み、我が国の産業は激化する国際的な競争に直面している。SDGs への取組が世界的に進む中、温室効果ガスや食品ロスの削減など経済発展と相反するような課題やコロナ禍への対応など、これまでの社会システムのままでは、経済発展と社会的課題の解決を両立することが困難な状況になってきている。

〈デジタル化の現状〉

インターネットの利用経験は82.9%、13歳から59歳までの各年齢帯では95%を超えている。

商取引のデジタル化の進展状況として、国内電子取引の市場規模は増加の一途をたどり事業者-消費者間取引（B to C）は2020年で19兆3,609億円となっている。またC to Cの電子取引の市場規模も1兆9,586億円と前年比12.5%となっている。

コロナ禍への対応を余儀なくされることで、テレワークやオンライン教育、遠隔診療などが一気に進みつつある。

一方、国内のIT人材は不足しているという試算があり、世界的

なデジタル化の波に取り残されてしまいかねない。

【「奈良デジタル戦略」について】

〈戦略策定の趣旨〉

単なるIT化やシステム化ではなく、住民の課題解決等を出発点に「デジタル化によりできること」を実現することを基本スタンスとして、県民や市町村、準公共分野及び民間の事業者等が連携・協働して取り組みを進めることを目的として策定している。

〈基本的な考え方〉

①住民のどのような課題を解決したいのかを掘り下げ、行政サービス・業務のあり方をどう組み替えるのか、デジタルで何ができるのかを検討し、問題解決に役立つアプリやシステム等の導入を進める。

②新たなシステムを「開発・所有」するのではなく、既にあるクラウドサービスを「利用」するとともに、県がコーディネートして地域でのシステムの共同開発・共同利用等を実施。（＝デジタル版の奈良モデル）

③事業者や民間のプレーヤーと積極的に連携・協働し、民間の知見・

技術や人材を最大限活用する。

④行政手続き・サービスを、民間事業者が提供するシステムやサービスの中に組み込むこと（組み込み型サービス）を積極的に検討する。

⑤デジタルを活用した変革（DX；デジタル・トランスフォーメーション）を進めるにあたり、これまでの行政サービスの業務のあり方や進め方の見直し（GX；ガバメント・トランスフォーメーション）を前提に、デジタルの活用を徹底する。業務を単にデジタルに置き換えるのではなく、クラウドサービスの活用を検討、それに合わせて業務を組み替える。

⑥デジタルデバイドの解消
地理的・身体的・経済的な制約の有無にかかわらず、必要な時



に必要なだけデジタルサービスが利用できる環境を最大限確保する。携帯電話エリアの整備を加速するようより強く働きかけるとともに、高齢者等がデジタルやスマートフォンに親しんで頂けるよう支援策を展開する。

⑦15年後のもっと良くなる奈良への飛躍

リニア中央新幹線開業を見据えた「大和平野中央田園都市構想」の実現に向けて、新しいデジタルサービスの提供を、構想推進の原動力として位置づけ、具体的なプロジェクトを積極的に推進する。

〈3つの分野の「できる化」〉

行政・家庭・経済の3つの分野において、各取組を推進する。

①行政の「できる化」

②家庭（生活・医療・健康づくりなど）の「できる化」

③経済（産業雇用・食と農・県土マネジメント）の「できる化」

〈8つのデジタル原則（プリンシプル）〉

次の原則に基づき、情報システムの整備・サービス提供等を実施する。

①マイナンバーカードの普及とマイナンバー法人IDの利活用

②住民目線の仕組み

③モバイル接続

④情報連携とシステム化の共同化

⑤クラウド by デフォルト

⑥県・市町村・準公共分野の協働

⑦情報セキュリティ・個人情報保

護の確保

⑧デジタルデバイドへの対応

〈対象期間〉

令和4年4月1日～

令和7年3月31日

〈当面の主要テーマと重点プロジェクト〉

①情報連携基盤（奈良スーパーアプリ）による行政サービスの変革

②医療・福祉・救急間の医療情報の連携

③電子カルテ等の病院システムのクラウド化・共同化

④ひとり親家庭の課題解決道しるべ（シングル・ペアレント・ジャーニー）の提供

⑤自動運転・MaaS等デジタル技術の活用による地域の高齢者等の移動支援と地域公共交通の持続可能性の確保

⑥南部・東部地域のデジタル化推進のための地域住民を主体とした実行計画の策定とデジタルデバイド解消のための市町村の取組支援

⑦奈良の土地のものBtoC（企業と個人の取引）プラットフォーム

⑧雇用予定型リカレント教育と経営改善のためのデジタル職業訓練

〈推進体制〉

①庁内体制

「奈良県地域デジタル化戦略本部」を令和3年6月に設置した。令和4年度にはCIOを設

置し、横断的なシステム最適化等に取り組む。

②デジタル人材の確保とネットワーク形成

〈内部人材の育成〉

・令和4年度より全職員に対して、デジタル化や住民機転のサービス・施策設計、デジタル技術に関する基礎的なスキル等に関する研修を実施している。

・また、高度な政策設計能力とシステム・アプリの基本的な開発レベルのデジタル技術を習得する「コア人材」研修も新たに開始する。

〈外部人材の活用と連携〉

・県庁の職員として民間人材の登用、また、県庁外部の民間人材とのネットワーク・コミュニティ形成を行いながら施策を推進する。

〈市町村との連携・協働〉

県内39の市町村が参画する「奈良県地域デジタル化推進協議会」を開催し、県内の市町村がデジタル化を着実に推進出来るよう支援する。

〈関連制度・システム環境の見直し〉

令和4年度中を目途に、条例の整備を進めていく。また、県職員が主として業務を行うネットワーク環境をインターネット系に転換する。

「奈良デジタル戦略」本編はこちら

<https://www.pref.nara.jp/secure/264879/naradigitalusenryaku.pdf>